

目標設定型排出量取引制度の 概要及び実績について

環境部 温暖化対策課



0. 目次

1

埼玉県計画

2

目標設定型排出量取引制度の概要

3

大規模事業所による取組状況

0. 目次

1

埼玉県の計画

2

目標設定型排出量取引制度の概要

3

大規模事業所による取組状況

1. 埼玉県の計画 – 埼玉県地球温暖化対策実行計画 –

計画期間

2020年度(令和2年度)～2030年度(令和12年度)

埼玉県の
目指すべき将来像
(達成時期:2050年)

カーボンニュートラルが実現し、
気候変動に適応した持続可能な埼玉

温室効果ガス削減目標

2030年度(令和12年度)における埼玉県の温室効果ガス排出量を
2013年度(平成25年度)比 **46%削減** する。

計画推進の方向性

- ①行政、事業者、県民など全ての主体が協働した「ワンチーム埼玉」での対策の推進
- ②カーボンニュートラルの実現に向けた緩和策の推進
- ③持続可能なまちづくりやサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行
- ④気候変動への適応策の推進

部門別温室効果ガス排出量の削減見込み

(単位:万t-CO₂)

部門・分野		主な排出源	2013年度 (基準年度) 排出量	2030年度 (目標年度) 排出見込量
二酸化炭素	産業部門	製造業、農林水産業、鉱業、建設業の生産活動	998	521
	業務その他部門	事業所・ビル、商業・サービス業施設における冷暖房、照明などの利用	1,022	454
	家庭部門	家庭における空調、給湯、照明などの利用	1,116	517
	運輸部門	自動車の利用、鉄道の運行	966	661
	廃棄物 ※ 1	廃棄物の焼却	116	65
	工業プロセス	セメント製造などの工業生産	251	213
その他温室効果ガス (メタン、一酸化二窒素、代替フロン等) ※ 2		農業、エアコンや冷蔵庫の冷媒など	228	99
合計			4,697	2,530

※ 1) 廃棄物にはメタン及び一酸化二窒素を含みます。
※ 2) その他温室効果ガスには吸収源対策を含みます。

施策体系	緩和策における主な施策
産業・業務	<ul style="list-style-type: none"> ・サーキュラーエコノミー(循環経済)の取組支援 ・中小企業における省エネ対策の促進 ・ESG金融の活用 ・目標設定型排出量取引制度の推進 ・既存建物のエコオフィス化に対する支援 ・県庁の率先行動

0. 目次

1

埼玉県の計画

2

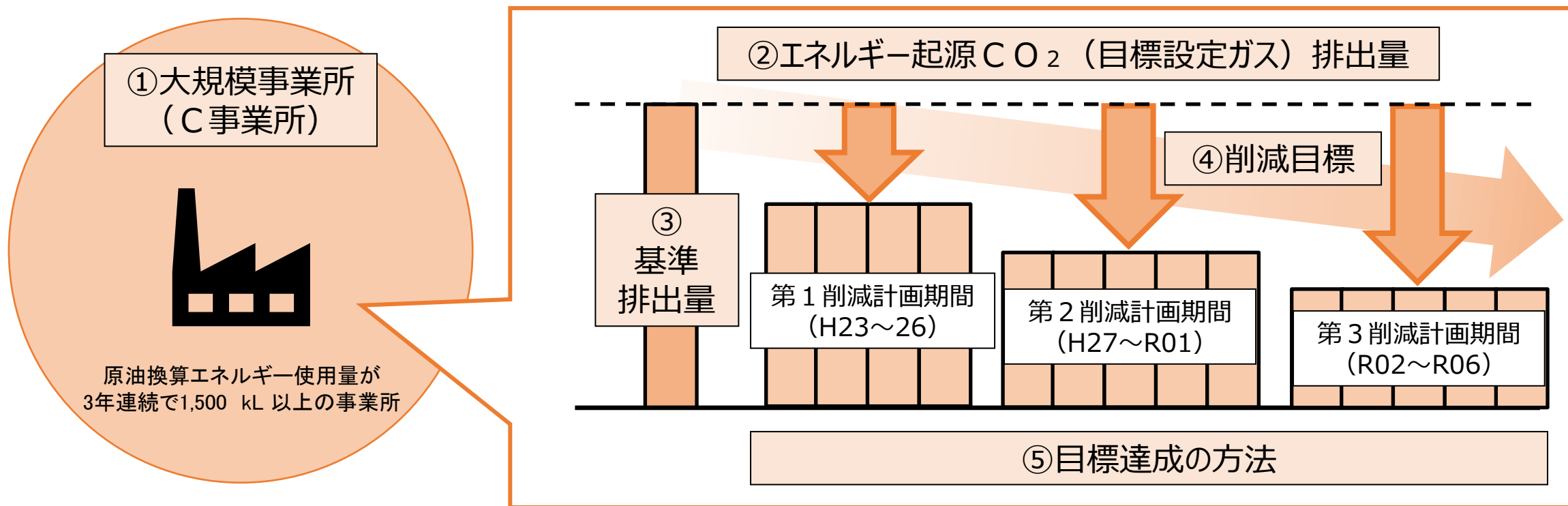
目標設定型排出量取引制度の概要

3

大規模事業所による取組状況

2. 制度の概要 – 目標設定型排出量取引制度について –

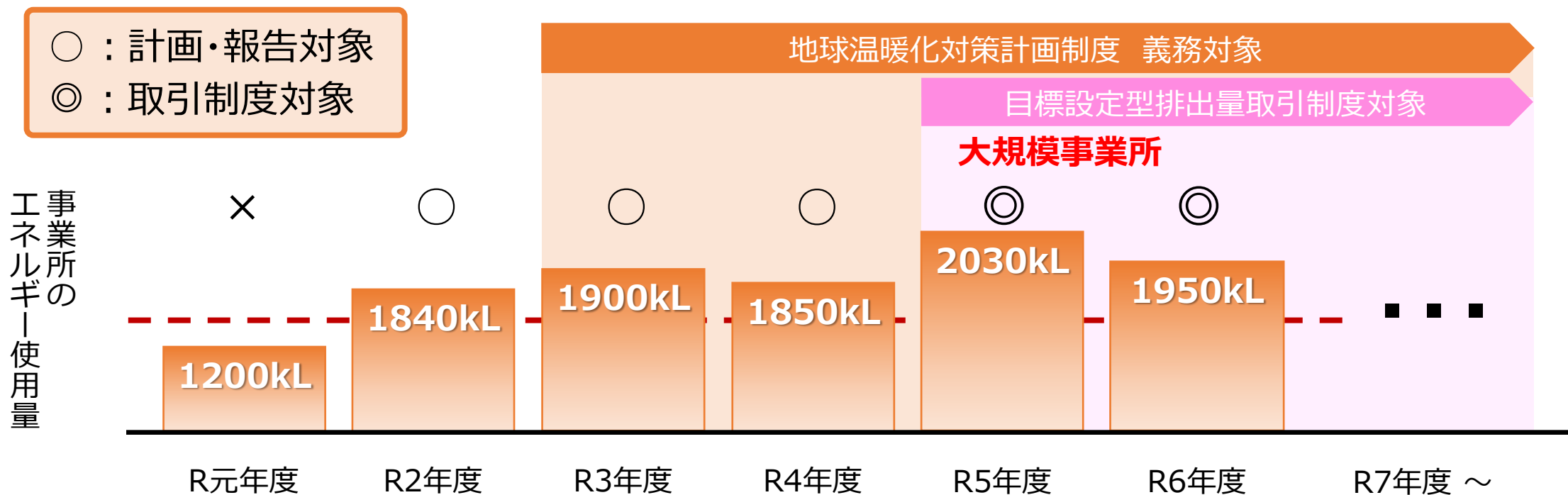
大規模事業所（C事業所）がエネルギー起源CO₂（目標設定ガス）排出量について基準排出量を基に総量削減の目標を設定し、目標達成に努める制度です。また、排出量取引により、他事業所の削減量を取得し、目標達成に充てることができます。



2. 制度の概要 – 大規模事業所について –

大規模事業所 とは

原油換算したエネルギー使用量が **3** 年連続で **1,500 kL 以上** の事業所
(年度途中で使用が開始された場合は、その翌年度から3年連続)

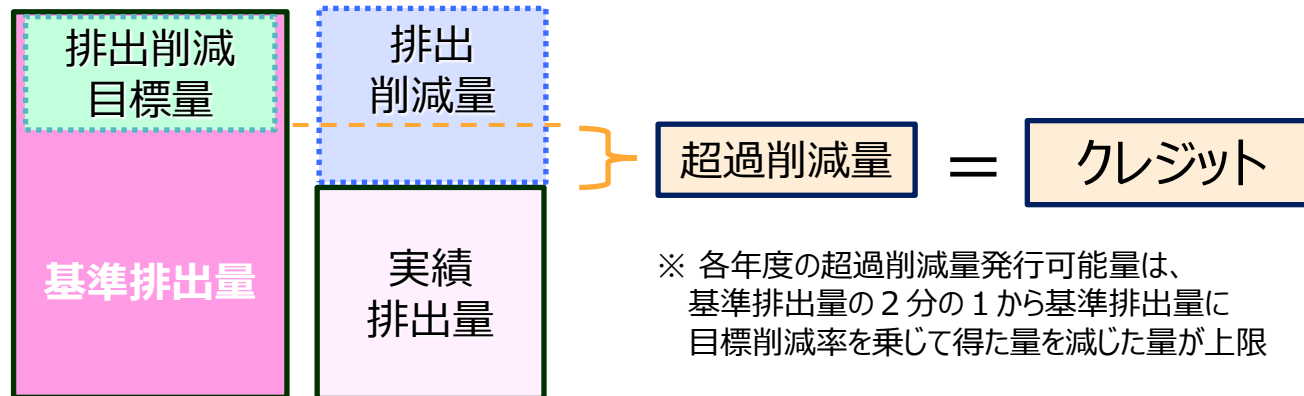


2. 制度の概要 – 削減目標の設定及び達成方法 –

排出削減目標量

$$= \text{基準排出量} \times \text{目標削減率}$$

		目標削減率		
		(第1削減計画期間) 大規模事業所となつてから 4年目まで	(第2削減計画期間) 大規模事業所となつて 5年目 ~ 9年目	(第3削減計画期間) 左記以降
第1区分	事務所、店舗、熱供給事業所等 (1-1区分)	8%	15%	22%
	上記のうち、他人から供給された熱の割合が 2割以上であるもの(1-2区分)	6%	13%	20%
第2区分	第1区分以外の事業所 (工場、上下水道、廃棄物処理施設等)	6%	13%	20%



目標達成の方法

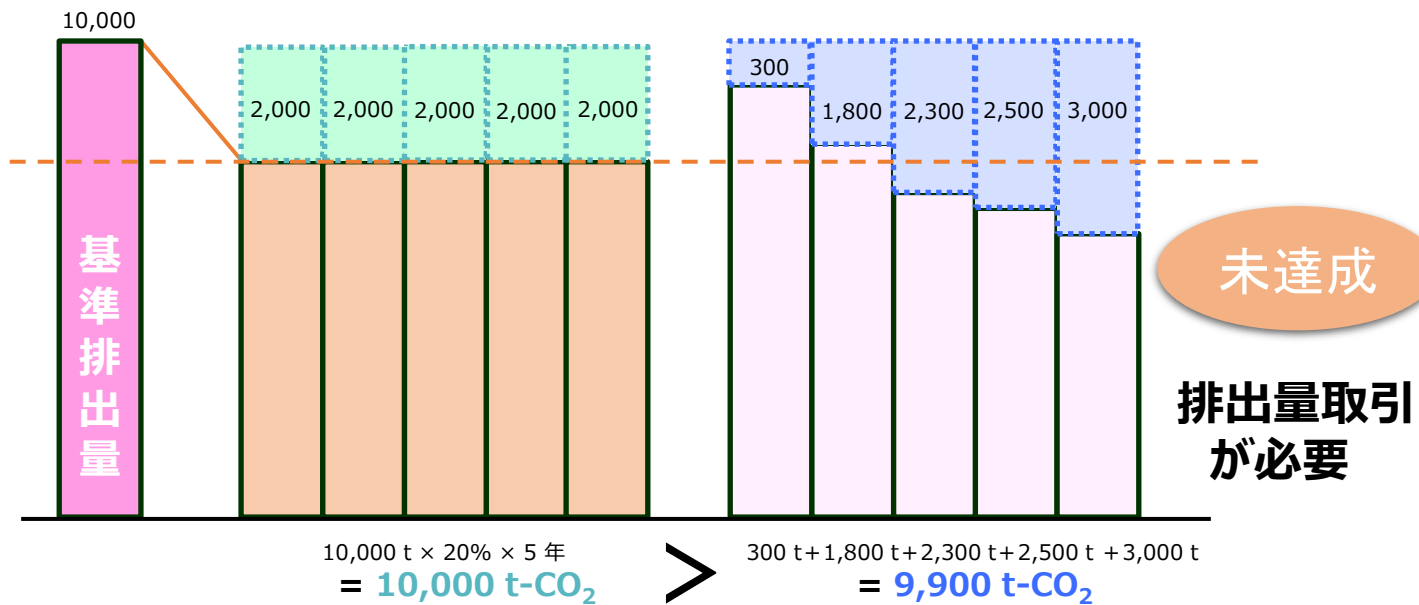
① 自らの排出削減 (優先)

高効率な設備・機器への更新や運用対策の推進など(燃料・熱・電気の使用量を削減する対策)
※ その他ガスの削減量を目標達成に利用することも可能

② 排出量取引

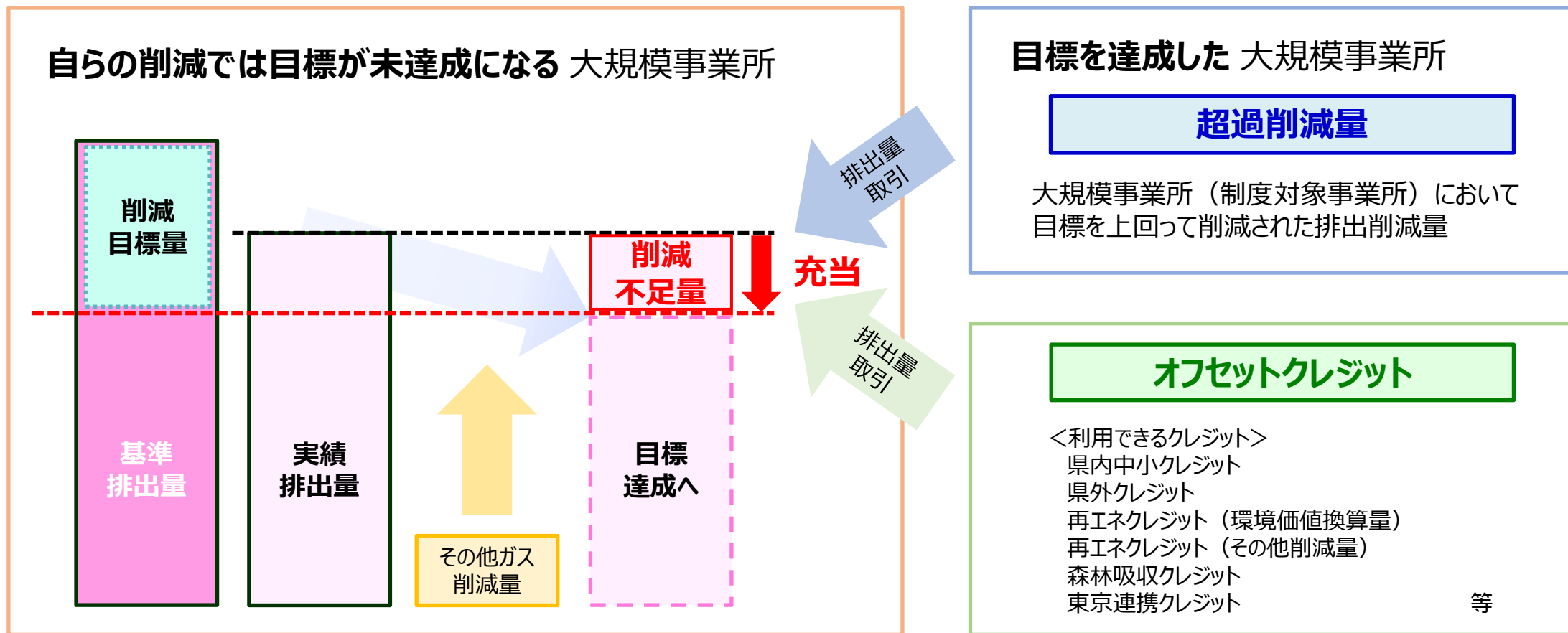
右図のように削減量が不足している場合は、クレジット等を取引により取得して、不足分に充当することで目標を達成をする。

(例) 基準排出量 : 10,000 t-CO₂
目標削減率 : 20% (工場など)



2. 制度の概要 – 排出量取引について –

自らの削減では**目標が未達成**の大規模事業所は、**削減不足量**について、他の大規模事業所の**超過削減量**、**オフセットクレジット**を取引により取得して、不足分に充当することで目標を達成をすることができます。



0. 目次

1

埼玉県の計画

2

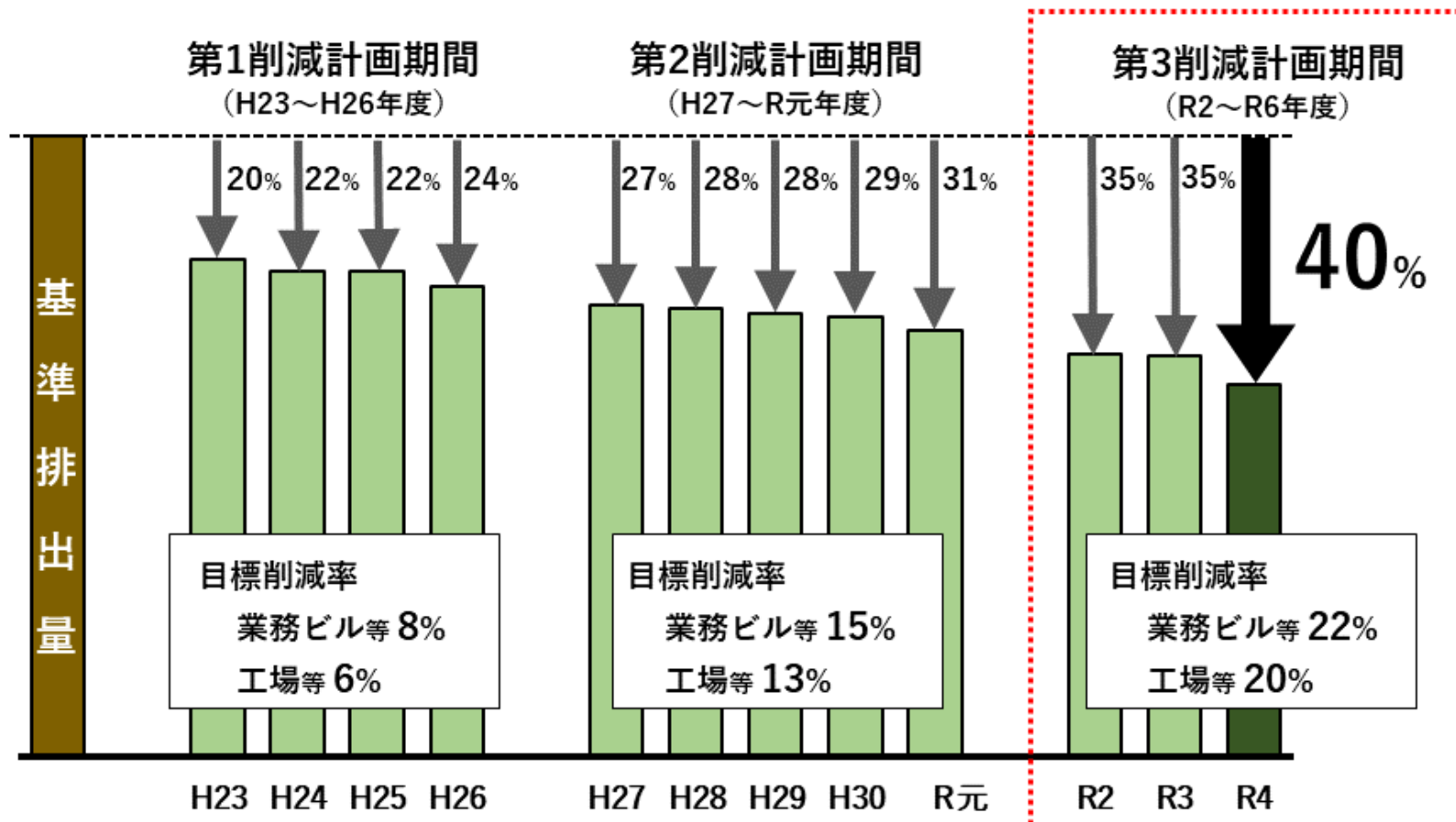
目標設定型排出量取引制度の概要

3

大規模事業所による取組状況

3. 大規模事業所による取組状況 – 令和4年度までの実績 –

第3削減計画期間：全体として**目標削減率** (22%・20%) **以上の削減で推移**



※ 基準排出量や実績排出量は検証前の数値を含んでいるため、今後変動する可能性があります。

3. 大規模事業所による取組状況 – 令和4年度のCO₂排出状況 –

令和4年度実績は、全体で基準排出量に比べて **40 % の削減**
452 事業所(79%)が自らの対策で**目標削減率以上に削減**した状況にある

	第一区分 (業務ビル等)	第二区分 (工場等)	合計
事業所数	171	400	571
基準排出量	175 万 t-CO ₂	882 万 t-CO ₂	1,057 万 t-CO ₂
目標削減率 <small>※一部の事業所においては緩和を適用</small>	22 %	20 %	—
削減目標量 <small>(基準排出量に目標削減率を乗じたもの)</small>	35 万 t-CO ₂	166 万 t-CO ₂	201 万 t-CO ₂
実績排出量	106 万 t-CO ₂	527 万 t-CO ₂	633 万 t-CO ₂
実績削減量 (削減率)	69 万 t-CO ₂ (40%)	355 万 t-CO ₂ (40%)	424 万 t-CO ₂ (40%)
令和4年度実績が目標達成水準にある事業所数 (割合)	145 (85%)	307 (77%)	452 (79%)

※ CO₂排出量及び基準排出量は各事業所の合計値です。また、基準排出量や実績排出量は検証前の数値を含んでいるため、今後変動する可能性があります。※ 最終的な目標達成は、第3削減計画期間の合算により評価を行います。

3. 大規模事業所による取組状況 – 前年度との削減率比較 –

削減率は上昇傾向にあり、排出削減の取組は進展しています。

特に改善率が高い業種は、**情報通信業 12Pt**, **運輸・郵便・卸売業 11Pt**, **学術・開発研究機関 13Pt Up**

	業種	事業所数	基準排出量	実績排出量	削減量	基準排出量比削減率(2022)	基準排出量比削減率(2021)	達成水準の事業所
第一区分	小売業	73	68 万 t-CO ₂	38 万 t-CO ₂	30 万 t-CO ₂	44 %	41 %	68 (98%)
	医療・福祉	29	29 万 t-CO ₂	21 万 t-CO ₂	8 万 t-CO ₂	28 %	25 %	21 (72%)
	情報通信業	13	18 万 t-CO ₂	8 万 t-CO ₂	9 万 t-CO ₂	53 %	41 %	9 (69%)
	運輸・郵便・卸売業	11	7 万 t-CO ₂	4 万 t-CO ₂	3 万 t-CO ₂	43 %	32 %	10 (91%)
	学術・開発研究機関	9	20 万 t-CO ₂	12 万 t-CO ₂	8 万 t-CO ₂	41 %	28 %	8 (89%)
	学校教育	11	9 万 t-CO ₂	7 万 t-CO ₂	2 万 t-CO ₂	27 %	30 %	9 (82%)
	官公庁	9	11 万 t-CO ₂	8 万 t-CO ₂	3 万 t-CO ₂	27 %	20 %	6 (67%)
	その他	16	15 万 t-CO ₂	9 万 t-CO ₂	6 万 t-CO ₂	41 %	34 %	14 (88%)
第二区分	食料品製造業等	97	106 万 t-CO ₂	76 万 t-CO ₂	30 万 t-CO ₂	28 %	27 %	69 (71%)
	製紙業等	19	77 万 t-CO ₂	52 万 t-CO ₂	24 万 t-CO ₂	32 %	28 %	13 (68%)
	印刷業	40	70 万 t-CO ₂	39 万 t-CO ₂	31 万 t-CO ₂	44 %	40 %	34 (85%)
	化学工業等	82	92 万 t-CO ₂	54 万 t-CO ₂	38 万 t-CO ₂	41 %	33 %	65 (79%)
	鋁業・窯業・土石製品製造業	17	202 万 t-CO ₂	103 万 t-CO ₂	99 万 t-CO ₂	49 %	44 %	12 (71%)
	鉄鋼・金属製品製造業	39	141 万 t-CO ₂	84 万 t-CO ₂	57 万 t-CO ₂	41 %	35 %	32 (82%)
	機械器具製造業	38	79 万 t-CO ₂	37 万 t-CO ₂	42 万 t-CO ₂	54 %	45 %	33 (87%)
	電子・情報通信製造業	24	36 万 t-CO ₂	24 万 t-CO ₂	12 万 t-CO ₂	34 %	29 %	21 (88%)
	その他の製造業等	10	18 万 t-CO ₂	8 万 t-CO ₂	10 万 t-CO ₂	54 %	48 %	9 (90%)
	上下水道業	16	47 万 t-CO ₂	40 万 t-CO ₂	6 万 t-CO ₂	13 %	14 %	3 (19%)
	サービス業	18	16 万 t-CO ₂	10 万 t-CO ₂	6 万 t-CO ₂	36 %	32 %	16 (89%)

※ 四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

3. 大規模事業所による取組状況 – 第2削減計画期間の取引状況 –

第2削減計画期間では、目標達成により発行された超過削減量は **790万 t-CO₂**、目標達成のために充当された量は **45.6万 t-CO₂** でした。

達成事業所に発行された超過削減量	790万 t-CO ₂	506 事業所
目標達成のために充当された量	45.6万 t-CO ₂	111 事業所

※目標達成のために充当された量は、自らの事業所の超過削減量の第1削減計画期間から持越して充当した量と、他事業所との排出量取引により取得して充当した量の合計

第2削減計画期間に行われた排出量取引の申告価格 (平均)	1回の取引当たり	144 円/t-CO ₂
取引量 1,000 t-CO ₂ 以下の取引	1回の取引当たり	171 円/t-CO ₂
取引量 1,000 t-CO ₂ 超の取引	1回の取引当たり	132 円/t-CO ₂

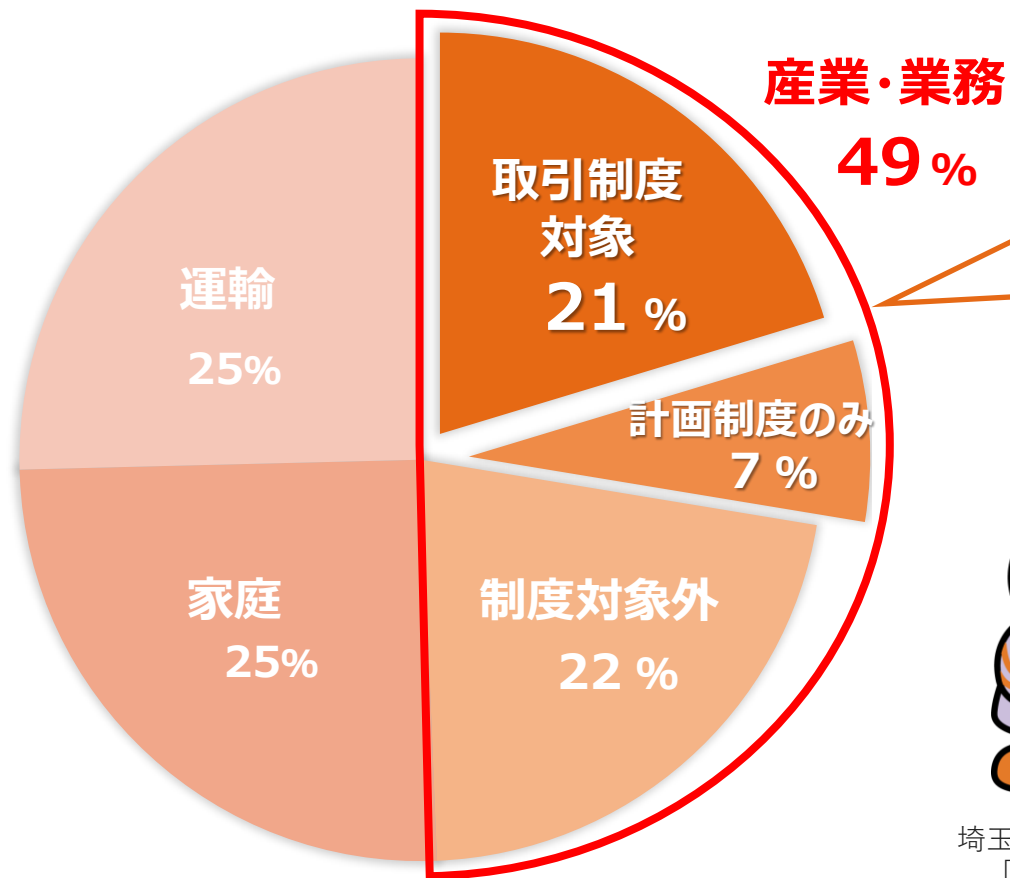
※ 第2削減計画期間において目標達成に不足した事業所が、目標達成のためにクレジット等を取得した取引について、有償取引として申告のあった全47件の取引から集計したもの。取引量レンジごとに取引1回あたりの単価の単純平均を算出。ただし、平成29年度に実施された制度上の電力排出係数の変更に伴うクレジット等の一斉増量より前に行われた取引は集計から除外した。

※ 1回あたりの取引量は、40 t-CO₂台～20,000 t-CO₂台。 ※ 現在の取引の実態を示すものではなく、限られたデータによる統計値。 ※ 参考情報であり、市場価格を表すものではない。

3. 大規模事業所による取組状況

— 県全体のエネルギー起源CO₂排出量に対する大規模事業所の排出量割合 —

埼玉県内全体のエネルギー起源CO₂排出量（令和3年度実績）



県内全体のエネルギー起源CO₂に対する
計画制度対象者の排出量割合は **28%**
大規模事業所の排出量割合は **21%**



埼玉県マスコット「コバトン」

皆様の事業所の削減努力は、
県全体の排出削減に大きく影響します。
引き続き、率先して削減の取組をお願いします。

※ 四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。